

令和5年度 第4回 正副会長会

日時：令和5年7月13日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

正副会長	森田、武居、 姫野、瓜生、 山上、奥積
------	---------------------------

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：武居総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】
2. 審議事項
 - (1) 交通安全協会からのご案内について【資料2】
 - (2) 正副会長会等審議予定について【資料3】
3. 所管事項報告
委員会・部会関連の報告
 - (1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について【資料4】
 - (2) 総務委員会事業【資料5】
 - (3) 事業研修・税制委員会事業【資料6】
 - (4) 厚生委員会事業【資料7】
 - (5) 組織・広報委員会事業【資料8】
 - (6) 社会貢献委員会事業【資料9】
4. 調整事項
5. 報告事項
 - (1) 第11回通常総会開催結果について【資料10】
 - (2) 総会に関する改善点（指摘事項）について【資料11】
 - (3) 監督官庁（東京都）に対する事業報告について【資料12】
 - (4) 利益相反取引の報告【資料13】
 - (5) チャリティーコンサート事業「音楽の絵本」の共催について【資料14】
 - (6) 執行状況調書（6月末）について【資料15】
 - (7) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料16】
6. 連絡事項
 - (1) 新年賀詞交歓会開催日程（案）（仮予約中）
 - 案① 令和6年1月22日（月）文化会館4階会議室
 - 案② 令和6年1月29日（月）文化会館4階会議室
 - 案③ 令和6年1月30日（火）文化会館4階会議室
 - 案④ 令和6年1月17日（水）グリーンホール1Fホール※開始時刻は18時00分
 - (2) 板橋税務署 幹部等名簿（新旧）【資料17】

Ⅲ. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

会 議 名	日 時	会 場
常任理事会	7月20日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
理事会（案）	8月2日（水）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	8月10日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	9月14日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
常任理事会	9月21日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
理事会・意見 交換会（案）	①9月27日（水）16:00～19:00 ②9月29日（金）16:00～19:00	法人会館3階会議室

令和5年度 第3回 正副会長会 審議結果概要
【令和5年5月10日（水）・平野、浦田、森田、坂口】

審議事項

- (1) 第11回通常総会について
 - ①総会進行台本【資料2】
⇒進行台本の内容について確認し、承認されました。
 - ②臨時理事会の次第【資料3】
⇒臨時理事会の段取りについて確認し、承認されました。
- (2) 本部役員の分掌について【資料4】
⇒森田次期会長候補から新役員案について説明があり承認されました。
 - ①委員長、副委員長
 - ②担当部会、担当ブロック指定
 - ③ブロック長の指定
- (3) 委員会の委員について【資料5】
 - ①所属委員会の割振り
⇒委員会の割振りについては一部の支部から推薦状未提出の者がいるが、全体委員会までには決定の上割振りをする事になりました。
- (4) 退任役員に対する記念品について【資料2・資料6】
⇒相当金額の商品券を準備することになりました。
- (5) 全体委員会進行台本について【資料7】
⇒事務局長から台本について説明をしました。
- (6) 正副会長会等審議予定について【資料8】
⇒一部日程について未定のところがありますが、新執行部と確認の上早期に決定することになりました。

3. 所管事項報告

委員会・部会関連の報告

⇒出席の委員長より報告がありました。

- (1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について【資料9】
- (2) 総務委員会事業【資料10】
- (3) 事業研修・税制委員会事業【資料11】
- (4) 厚生委員会事業【資料12】
- (5) 組織・広報委員会事業【資料13】
- (6) 社会貢献委員会事業【資料14】

4. 調整事項

⇒特にありませんでした。

5. 報告事項

- (1) 通常総会出席状況について
⇒委任状の回収状況が良くないためファックスで催促をした旨事務局長から報告しました。当日までに十分な委任状が回収できる見込みです。
- (2) 全法連功労者表彰及び東法連功労者表彰について【資料15】
⇒総会の際に披露することになりました。賞状・商品は直接対象者にお渡しすることになりました。（授与式は行わない）

- (3) 板橋区実施事業—中小企業のための人材確保支援事業について【資料16】
⇒事務局長から説明し、対応することが決議されました。
- (4) 後援名義等使用承認申請について【資料17】
⇒東京 Verdy からの依頼については今回却下となりました。
(整合性を欠くため)
- (5) 携帯電話の導入について【資料18】
⇒Jcom の sim を 1 回線分契約することになりました。
- (6) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料19】

6. 連絡事項

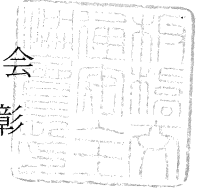
- (1) 来局・税務署長退任挨拶
令和5年6月28日（水）10時00分から15分程度
- (2) 出席・板橋税務署主催名刺交換会
令和5年7月20日（木）14時00分から30分程度
- (3) 税務懇談会
令和5年8月3日（木）17時30分～19時00分
場所：板橋区立文化会館 4階大会議室（仮予約中）

以上

令和5年6月30日

板橋法人会
会長 森田 稔 様

板橋交通安全協会
会長 川上 彰



板橋交通安全協会への加入のお願い

皆様には 益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます
平素 本会の交通安全事業につきましては 多大なご尽力を戴き厚く
お礼申し上げます

当協会では地域の皆様が 交通事故の無い安全で安心して暮らせる
住みやすい街にいたしたいと 交通安全活動をおこなっております
そのためには 皆様からのご支援とご協力が、欠かせないもの
となっております
この活動の趣旨をご理解頂き 交通安全協会へのご加入のお願いを
申し上げます

板橋交通安全協会入会申込書

貴会の会則 趣旨に賛同し次のとおり入会金を添えて申し込みます

1、入会金 1000円也
1、会費
(1ヶ月1口1000円) 口 円也
令和 年 月 日

板橋交通安全協会会長殿

申込者

事業所名

代表者氏名

住所

電話

安全な街に暮らすために 地域交通安全協会



地域交通安全協会は、地域住民や管内の事業所ぐるみで、都内102警察署(島部を含む)、98の交通少年団(小学生)とともに、交通安全防止活動を行っています。

また、各交通安全協会は、市区町村、各警察署と連携して地域密着型の活動を展開し、地元から悲惨な交通事故ゼロを目指しています。



入会のご案内

地域交通安全協会では、会員を募集しています。

安全で快適な交通社会の実現のため、関係機関、地域、職場、家庭と連携し活動しています。地域交通安全協会では、一緒に交通事故防止活動をしていただける会員(個人・事業所)の方々を募集しております。

会員の皆様からお預かりした年会費で、春・秋の全国交通安全運動をはじめ、様々なキャンペーンや各種交通安全活動を実施しております。ぜひ、地域交通安全協会にご加入いただき、ご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。



お問い合わせ先

板橋交通安全協会

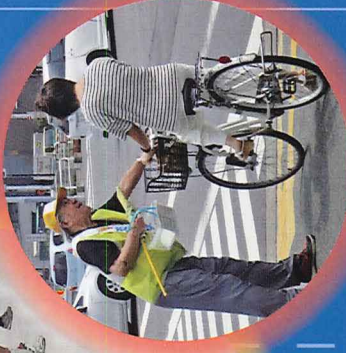
03-3963-0114

板橋交通安全協会

交通事故を
なくすために

家庭から
職場から

地域の
交通安全



地域交通安全協会の目的・役割

地域の交通安全と意識の高揚



高齢者を交通事故から守る



子供を交通事故から守る



自転車の正しい乗り方を広める



飲酒運転根絶



交通少年団活動の 推進・支援

社会貢献(ボランティア)やレクリエーションなど、幅広い活動を行っています。また、鼓笛演奏を通じてパレードや舞台などに参加して活躍しています。



春・秋の全国交通安全運動

地域のイベント(パレード)に参加し、安全運動を呼びかけています。



子供の交通事故防止

スクールゾーンや通学路等における交通街頭活動を行っています。



自転車安全利用五則

交通ルールの周知及び乗車用ヘルメット利用促進を図っています。



活動内容

私たちも地域交通安全協会で活動しています。

交通少年団員の 保護者

自転車の走行方法、道路標識を説明できるように、お友達の手本になっています。

企業 (運送業)

毎日ように道路を使用しているため、少しでも交通事故防止に貢献するため、入会しました。

企業 (建設業)

社内全体で交通ボランティアに参加することで、社員の交通安全意識が高まり、交通違反者や交通事故が減りました。

企業 (サービス業)

社会貢献の一環として参加することで、企業のイメージアップにつながっています。

板橋法人会 正副会長会等 審議予定表

資料3
令和5年7月13日
正副会長会資料

No.	開催日		会議名	主な審議案件		
				事業計画・予算・決算関係	法人会運営関係	規則等・その他
1	令和5年4月13日	(木)	第1回 正副会長会		・通常総会運営の検討 ・監査会の準備状況	
2	令和5年5月10日	(水)	第2回 正副会長会	・令和4年度事業報告及び決算の承認	・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
3	令和5年5月17日	(水)	監査会	・事業報告等の監査 ・計算書類等の監査		
4	令和5年5月18日	(木)	第1回 常任理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
5	令和5年5月25日	(木)	第1回 理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
6	令和5年6月7日	(水)	第3回 正副会長会		・総会、全体委員会実施準備	
7	令和5年6月13日	(火)	第11回 通常総会	・4年度事業報告 ・5年度事業計画及び収支予算の報告 ・4年度財務諸表の承認		
8	令和5年6月13日	(火)	第2回 理事会 (臨時理事会)		・会長(代表理事)の選定 ・副会長(業務執行理事)の選定 ・常任理事(業務執行理事)の選定	
9	令和5年6月27日	(火)	第3回 理事会		・各委員会の委員の委嘱 ・顧問、相談役及び参与の推薦	
10	令和5年6月27日	(火)	全体委員会	・会長による基本方針説明 ・委員長による主要施策の説明		・委嘱状の交付
11			ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表(情報提供等)	
12	令和5年7月13日	(木)	第4回 正副会長会			
13	令和5年7月20日	(木)	第2回 常任理事会			・板橋税務署名刺交換会終了後開催
14	令和5年7月・未定 ⇒【仮】8/2(木)		第4回 理事会			
15	令和5年8月10日	(木)	第5回 正副会長会			
16	令和5年9月14日	(木)	第6回 正副会長会			
17	令和5年9月21日	(木)	第3回 常任理事会			
18	令和5年9月・未定 ⇒【仮】9/27(水) または29(金)	(月)	第5回 理事会			・終了後、意見交換会を開催
19	令和5年10月12日	(木)	第7回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
20	令和5年11月9日	(木)	第8回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
21	令和5年11月16日	(木)	第4回 常任理事会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
22	令和5年12月14日	(木)	第9回 正副会長会	・次年度事業の基本方針及び主要施策 並びに予算編成方針の提示		
23	令和5年12月・未定 ⇒【仮】12/19(火) ※会場の空き状況未確認	(木)	第6回 理事会	・次年度事業の基本方針及び主要施策 並びに予算編成方針の提示		・終了後、情報交換会を開催
24	令和6年1月11日	(木)	第10回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
25	令和6年1月18日	(木)	第5回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
26	令和6年1月・未定		ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表(情報提供等)	
27	令和6年2月8日	(木)	第11回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
28	令和6年3月14日	(木)	第12回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	
29	令和6年3月21日	(木)	第7回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の決定	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	
30	令和6年3月・未定		会計事務説明会	・支部決算報告についての説明 ・支部次年度予算についての説明		
31	令和6年3月・未定 ⇒【仮】3/28(木)		第7回 理事会	・次年度事業計画及び収支予算の承認	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	

前回の正副会長会以降開催された活動について

- 6月13日（火）
第11回通常総会（総会：文化会館小ホール、懇親会：文化会館4階大会議室）
- 6月14日（水）
東法連総会・表彰状贈呈式
（明治記念館：平野顧問、森田会長、榊原理事、甲斐出席）
第43回板彰会総会（グリーンホール一階ホール：出席者は対象者、職員は受付、準備のため対応）
- 6月16日（金）
税務関係六団体長会（税務署4階会議室、懇親会はグリーンホール）
- 6月17日（土）
青年部会社会貢献活動（金沢小学校）
- 6月19日（月）
第三支部役員会（3階会議室）
- 6月20日（火）
東法連青連協第二回役員会（東法連会館、大橋役員出席）
- 6月21日（水）
女性部会（3階会議室）
- 6月22日（木）
やさしい簿記第3回（3階会議室）
- 6月23日（金）
板橋区観光協会合同部会（情報処理センター：森田会長出席）
東京税理士会板橋支部総会・懇親会（文化会館：森田会長出席）
- 6月27日（火）
全体委員会（文化会館4階大会議室）
- 6月28日（水）
第二支部ゴルフ大会（武蔵松山カントリー倶楽部）
税務署異動者挨拶（三階会議室：紙屋署長、柳田副署長、小宮山副署長、栗林課長補佐、森田会長、武居副会長、瓜生副会長、甲斐）

- 6月29日（木）
やさしい簿記第四回（3階会議室）
青年部会編集会議（3階会議室）

- 7月3日（月）
第四支部税の知っ得塾塾（3階会議室）

- 7月4日（火）
青年部会定例会・編集会議（3階会議室）

- 7月5日（水）
新設法人説明会（3階会議室）

- 7月6日（木）
決算法人説明会（3階会議室）
やさしい簿記第五回（3階会議室）

- 7月7日（金）
第四ブロック会長会（新宿小田急ハルク8階なだ万賓館：平野顧問、森田会長）

- 7月10日（月）
組織・広報委員会（3階会議室）

- 7月11日（火）
女性部会暑気払い（銀扇）
青年部会社会貢献G会議（3階会議室）
青年部会編集会議（4階役員室）

- 7月13日（木）
板橋花火大会運営委員会（板橋区役所9階：森田会長）

以上

令和5年度 総務委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

- 役員及び委員構成員の選任または、委嘱に関する事項
- 定款、支部運営規則、その他諸規定及び改廃に関する事項
- 理事会及び各委員会の連絡調整に関する事項
- 政府諸機関、地方公共団体、その他の団体との連絡・交渉に関する事項
- 事務局に関する事項
- 予算及び決算に関する事項

- 会費、積立金等に関する事項
- 予算の支出認証に関する事項
- 財産の管理に関する事項
- 支部会計に関する事項
- 他に属さない事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	対象	備考
法人会運営	1	正副会長会	法人の運営に関する重要事項を審議	法人	定期開催 (毎月・第2木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長	開催数:3回 開催日:4/13・5/10・6/7
	2	常任理事会	理事会の審議事項の検討	法人	定期開催 (奇数月・第3木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事	開催数:1回 開催日:5/18
	3-1	理事会	第1回(決算承認理事会) ・通常総会、事業報告、計算書類等の承認	法人	5月25日(木)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	
			第2回(臨時理事会) ・代表理事1名選定、業務執行理事選定		6月13日(火)	板橋区立文化会館 小ホール		
			第3回 ・各委員会の委員の委嘱 ・顧問、相談役及び参与の推薦		6月27日(火)	板橋区立文化会館 大会議室		
	3-2		第4回 ・業務執行状況報告		7月・未定	板橋法人会館 3階会議室		
	3-3		第5回 ・業務執行状況報告		9月・未定	板橋法人会館 3階会議室		
	3-4		第6回 ・業務執行状況報告		12月・未定	未定		
	3-5		第7回(予算承認理事会) ・事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認		6年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室		
	4	ブロック長会議	支部及びブロック相互の情報の共有と親睦を図る	法人	年度内2回 6年1月・未定	板橋法人会館 3階会議室	会長、総務担当副会長、副会長 ブロック長及び支部長	
	5	顧問・相談役・正副会長会	法人会の事業運営について報告終了後、懇親会を開催	法人	-	-	顧問、相談役、会長、副会長 会費5,000円	令和6年度は改選期ではないため実施しない
	6	監査会	理事の職務の執行、計算書類及び事業報告等の監査	法人	5月17日(水)	板橋法人会館 3階会議室	監事、総務委員長、 会長、顧問税理士	
	7-1	通常総会	第1部 会員増強表彰式 第2部 総会	法人	6月13日(火) 16:00~17:30	板橋区立文化会館 2階小ホール	正会員、来賓	総会参加者218名(会員175、来賓23、受託会社15、事務局5) 委任状2,008名
	7-2		懇親会【通常総会終了後】		6月13日(火) 18:00~19:30	板橋区立文化会館 4階大会議室	会員、来賓300名 会費5,000円	懇談会参加者195名(会員153、来賓22、受託会社15、事務局5)
	8	全体委員会	役員に委嘱状を交付 意見交換会を実施	法人	6月27日(火) 18:00~20:30	板橋区立文化会館 4階大会議室	会長、副会長、 常任理事、監事、全委員	例年、隔年(改選期)に開催していたが、令和4年度から毎年開催する 当日出席49名
	9-1	委員会	総務委員会	法人	適宜開催	板橋法人会館 3階会議室	委員長、 副委員長、 委員	第1回・5月9日(火)16:00~17:00
	9-2		事業研修・税制委員会		適宜開催			第1回・7月18日(火)17:00~18:00(予定)
	9-3		厚生委員会		適宜開催			第1回・7月14日(金)17:30~18:30(予定)
	9-4		組織・広報委員会		適宜開催			第1回・7月10日(月)16:00~17:00
	9-5		社会貢献委員会		適宜開催			第1回・8月4日(金)16:00~17:00(予定)
10	会計事務説明会	支部決算報告の手順と 次年度支部予算書の書き方を説明	法人	6年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室	支部長、 会計責任者		
11	情報交換会	理事会(年末開催)終了後、情報交換会(忘年会)を開催	共益	12月・未定	未定	理事会出席者 会費3,000円		
12	新年賀詞交歓会	地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換、並びに旧交をあたためるため開催	共益	6年1月・未定	板橋区立文化会館 大会議室	来賓出席者制限 会費無料		
渉外事業	13	板橋税務署との意見交換会	板橋税務署の人事異動に伴う、名刺交換と意見交換会	共益	9月・未定 理事会終了後	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、常任理事、理事、 監事、顧問、相談役、参与、 税務署幹部職員	
	14	税務関係六団体長会議	各団体の事業計画の発表、意見交換会	法人	年6回開催	板橋税務署	会長、事務局長	令和5年 4/28・6/16・9/4 ・10/16・12/7 令和6年 1/11
	15	税務懇談会	税務関係六団体が主催 税務署の人事異動に伴う意見交換会	法人	8月3日(木)	板橋区立文化会館 大会議室	税務署幹部職員 税務関係六団体	
	16	第4ブロック合同会議	第4ブロックの法人会が集合し、意見交換及び交流会を開催	法人	11月27日(月)	ホテルカデンツァ 東京	会長	幹事・練馬東法人会
公益事業	17-1	税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出	地元国会議員並びに地元自治体に対する要望活動	公1	未定(11月~12月)	地元国会議員 区長、区議会	会長、総務委員長、 事業研修・税制委員長	
	17-2		全法連全国大会への参加 税制改正要望大会への参加	公1	10月18日(水)	群馬県高崎市 高崎芸術劇場		
	18	ものづくり・商業・サービス業革新補助金無料相談会	国会で可決される令和5年度補正予算の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、本補助制度の申請に必要な情報提供や計画書作成支援に取り組むため、公益財団法人板橋区産業振興公社と連携し、法人会館会議室を使用して中小企業診断士を相談員として無料相談会を開催 ※中小企業診断士に対する経費は公益財団法人板橋区産業振興公社が負担	公2	6年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室	会員、 一般(非会員)	
19	職業体験事業	板橋区教育委員会と交わした覚書に基づき、中学生の職業体験事業を実施	公3	通年 (学校と調整)	体験受入れ法人	区内中学生		
他	20	支部研修会	支部ごとまたは、合同開催(ブロック単位・複数支部等々)により研修を行う。	公1 共益	適宜開催	支部が設定	会員、 一般(非会員)	

令和5年度 事業研修・税制委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 中小企業の健全な発展、経営力アップを目的とした講演会、研修会等の企画、実施に関する事項
2. 税制及び税務に関する事項
3. 税制改正及び税務行政に対する要望意見、提言に関する事項
4. その他、研修・税制に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
事業 研修 事業	1	簿記講習会	簿記の初歩と経理の基本知識、仕訳など初心者を対象に指導する。また簿記一巡の手続、日常取引の仕訳など経理の実務に関する講習会。					
			①やさしい簿記(Ⅰ) 講師：東京税理士会板橋支部税理士	公2	6/8~7/6 【全5回】 各回18:30~20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(2,000円)、 一般(3,000円) ※テキスト代別	【実施済】 申込者：会員14名、一般3名、 合計17名
			②やさしい簿記(Ⅱ) 講師：東京税理士会板橋支部税理士	公2	9/7~10/12 【全6回】 各回18:30~20:30		会員(2,000円)、 一般(3,000円) ※テキスト代別	【実施前】 現在の申込者： 会員11名、一般1名、合計 12名
	2	講演会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に講演会を開催する。 ・夏期研修会等 (地域講演会は令和5年度は開催しない。)	公3	未定	未定	会員、一般	
	3	役員懇談会	法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	共益	未定	未定	支部・部会役員	
	4	実務セミナー	中小企業を対象に企業のさらなる成長・発展に向けた戦略構築及び問題解決に向け、企業の活性化及び円滑に経営を進めるためのセミナーを数回開催。 ・中小企業の経営戦略セミナー ・スキルアップセミナー ・年末調整講習会、税務講習会 等	公2	未定	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	
	5	法人税申告書・決算書の書き方講習会	初めて書く方を対象に、法人税申告書・決算書の書き方を指導する講習会。 講師：東京税理士会板橋支部税理士	公1	11/9~12/21 【全7回】 各回18:00~20:00	板橋法人会館 3階会議室	会員(3,000円)、 一般(5,000円) ※テキスト代込み	
6	税務、労務、経営、経営支援相談	税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産※、行政手続支援の相談等についての疑問などの相談窓口の場を提供する。	公2	通年 【事前予約制】	板橋法人会館 4階役員室	会員/ ※一部を除く 一般(5,000円)		
7	インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」	「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを導入。 ※セミナーDVDレンタルサービスもあり	公2	通年	板橋法人会 ホームページからリンク	会員 (※一部のみ一般あり)		
税制 事業	8	税を考える週間協賛事業「税をテーマとした川柳コンクール」	税をテーマとした川柳を募集し、税金への関心を持ってもらうことを目的として実施する。 ※選句数は一般・ジュニア合わせて100選とする。	公1	6/1~9/30まで	区内小中学校 他	会員、一般	
	9	税の知っ得塾	税理士(東京税理士会 板橋支部)を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会を開催する。 併せて、支部会員及び非会員との交流の場として、懇親会を開催する。	公1	12月末までに実施	各支部 近隣施設	支部会員、 一般	第1支部「相続時精算課税制度、暦年課税等の見直し」(7/26) 第2支部「インボイス制度について」(7/3) ※現在2つの支部で開催
	10	新設法人説明会	新しく設立した法人に対して、留意すべき税金その他の事項について、税務署担当官、税理士による説明会。 主催：板橋税務署 協力：板橋法人会・青年部会・女性部会等	公1	通年 【年6回】	板橋法人会館 3階会議室	一般	
	11	決算法人説明会	決算を迎える法人に対して、正しい決算と申告のためのチェックポイント、改正税法の活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて、板橋税務署担当官、税理士による説明会。 主催：板橋税務署 協力：板橋法人会	公1	通年 【年14回】	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	

【資料-7】

令和5年7月13日(木)

正副会長会資料

令和5年度 厚生委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 会員の福利厚生事業の企画・実施及び推進に関する事項
2. その他、福利厚生に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益事業	1	地域講演会 (厚生講演会)	健康福祉の向上を図るための講演会。	未定	板橋区内施設 大ホール等	会員、一般	※検討
	2	サンシャインシティ サンシャイン水族館 前売りチケット	サンシャイン水族館の前売チケットの販売 (割引補助あり) ~9月末、~3月末	通年	サンシャイン水族館	会員 〔1社: 半期5枚〕	
	3	東京ドームシティ 得10チケット	一般では販売していない東京ドームシティの各施設で 利用できる得10チケットの販売。 一冊2,800円で販売。 有効期限: ~9月末、~3月末	通年	東京ドームシティ	会員 〔1社: 半期5枚〕	
	4	東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム	東京ディズニーリゾートの対象施設の割引。コーポ レートプログラム利用券(500円割引補助)の発行。 お得な期間限定キャンペーンや宿泊施設の割引あり	通年	東京ディズニーリゾート	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間20枚まで〕	
	5	天然温泉スパディオ 割引券及び割引補助券	板橋の天然温泉スパディオの割引券及び月ごとに利用 可能な割引補助券の発行。	通年	天然温泉スパディオ	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕	
	6	豊島園 庭の湯 割引補助券	豊島園 庭の湯の割引補助券の発行。〔平日、土日 祝、特定日(GW お盆・年末年始) 料金あり〕	通年	豊島園 庭の湯	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕	
	7	サンリオピューロランド パスポート 割引補助券	サンリオピューロランドのパスポートチケットの割引 補助券の発行。	通年	サンリオピューロランド	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕	
	8	東京サマーランド 1Dayパス 割引補助券	東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発行。	春季(4/1~6/30)、 夏季(7/1~9/25)	東京サマーランド	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕	
共益事業	9	ローソンチケット 割引補助券及びチケットサービ ス	ローソン・ミニストップ店舗内に設置している「L o p p i」で映画、舞台、コンサート、スポーツ観戦、 イベントなどの各種チケットを購入する際に利用できる 利用補助券(500円)の発行。	通年	ローソン・ ミニストップ店舗	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕	
			法人会員制チケットサービス「ローケチbiz+」 会員限定ホームページやメールマガジンにて利用可 能。(要登録) ・チケット購入時のシステム利用料・発券手数料が無 料 ・販売商品提供、チケット割引 ・本、映画鑑賞券、航空券、ツアー優待 ・レンタカーの「おでかけ優待プラン」	通年		会員	
	10	割引斡旋事業	●藤田観光リゾート 宿泊施設 ●ホテル椿山荘東京の割引 ●展覧会等のチケット 特別販売 (コンサート・イベントチケット含む) ●医新クリニックの脳ドック ●高島平中央総合病院ドック健診 ●健康ボーリング教室の割引補助 ●板橋区内共通商品券の割引	通年 ※一部期間限定あり	各施設	会員	
	11	一日人間ドック (生活習慣病健診)	1日人間ドック型式の生活習慣病健診の実施。 ※全日本労働福祉協会の6月の受診者を対象とした栄 養・運動等の保健指導(8/3)に実施。	通年 ※全日本労働福祉協 会のみ6月及び1月実 施	全日本労働福祉協会 愛誠病院 板橋中央総合病院	会員	
	12	PET-CT がんドック	総合東京病院のがんを早期発見できるPET検査を法人 会員料金で提供。	通年	総合東京病院	会員	
			西台クリニックによるグランドコース、がん総合コー ス、PET-CTコースの割引。早期発見のために精度の高 い検診を提供。会員特別割引で利用できる。	通年	西台クリニック	会員	
	13	全法連・東法連関連の斡旋事業 の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施。 (福利厚生サービス(Audi JAPAN・BMW JAPAN・レクサ ス等)、関東自動車共済及び東京都火災共済)	通年		会員	※新サービス開始 「セントラルメ ディカルクラブ世 田谷のPET-CT検査
	14	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談。※電話相談は休止。東法連 の弁護士相談を利用する。	通年		会員	
	15	経営者大型保障制度の普及推進	大同生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実 施。	通年		会員	
	16	経営保全プラン・ビジネスガー ドの普及推進	AI G損害保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実 施。	通年		会員	
	17	がん保険制度の普及推進	アフラック生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環と して実施。	通年		会員	
18	貸倒保障制度(取引信用保険) の普及推進	三井住友海上 会員の福利厚生事業の一環として実 施。	通年		会員		
19	ゴルフコンペ	支部部会対抗ゴルフ大会	未定		支部・部会役員等		

令和5年度 組織・広報委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 組織の拡充強化に関する事項
2. 会員増強に関する事項
3. 広報紙発行に関する事項
4. 広報宣伝に関する事項
5. その他、組織・広報に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
広報事業	1		広報誌「法人いたばし」の製作並びに発送 ・「法人いたばし」を年4回発行し配布を行う。 ・夏号は13,500部を会員及び板橋区内の全稼働法人に発送する。 ・秋号、新春号、春号の3回は約4,500部を会員に発送する。 ・表紙写真を広く募集する。	公1	夏号：7月28日 秋号：10月26日 新春号：1月25日 春号：3月29日	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	会員、未加入企業、 一般区民	夏号封入作業 7月25日(火)・27日(木)
	2	広報誌等による 税情報の発信	ホームページの運営し、法人会の情報を発信	公1	通年		会員、一般	リレープロジェクトの名称変更する。 「板橋法人会会員紹介 リレープロジェクト」 オフィシャルホームページのTOP画像の変更について検討中。
	3		SNSによる情報の発信 ・Facebook ・Instagram	公1	通年		会員、一般	
会員増強活動	4	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	共益	6月		受賞者	
	5	会員増強事業	各支部における加入勧奨活動の実施 ・支部報奨金の支給基準である加入勧奨実績20ポイント標達成に向けて、年間を通じ会員増強活動を実施する。	共益	通年	各支部	未加入企業	会員増強活動について、臨時委員会を開催し検討する。 8月22日(火)
	6		会員(個人)における加入勧奨活動の実施	共益	通年		未加入企業	
	7		加入勧奨説明会の開催 ・各支部長及び会員増強担当者を一堂に会して、今年度の加入勧奨の活動方針を説明	共益	未定		支部長、 支部会員増強担当1名、 組織・広報委員	
	8		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布 ・広報誌夏号に封入し、未加入法人を対象に配付する。 ・経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載	共益	法人いたばし夏号に封入し発送	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	未加入企業	
	9	新設法人説明会における加入勧奨の実施。 ・青年部会組織委員の協力による、法人会のPRスピーチを実施。	共益	・5月11日 ・7月5日 ・9月11日 ・11月13日 ・1月15日 ・3月18日	板橋法人会館 3階会議室	未加入企業 (説明会参加者)		
	10	法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。 ・広報誌にチラシを封入(もしくは記事掲載)する。	共益	通年		回答者：会員 閲覧：会員、一般	

令和5年度 社会貢献委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 企業の社会的責任を果たす地域社会貢献活動に関する事項
2. その他、社会貢献事業に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益目的事業	1	地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタ イベント協働事業	板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。 子供向けエア遊具【ファファ】を提供した。 開催2日目の日曜日は天気も良く大勢の方に来場いただいた。	公3	5月20日 ・21日	板橋区平和公園・ 板橋区立中央図書館 常盤台地域センター ホール 他	会員、一般区民	実施済み
	2	板橋花火大会 イベント協働事業	花火大会プログラムへの広告を掲載し、広く区民に法人会をPRする。	公3	8月5日(土)	荒川河川敷	会員、一般区民	
	3	地域社会貢献事業 板橋区民まつり 税のスタンプラリー	租税教育推進の一環として、区民まつり来場者である、小学生を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行う。	公3	10月21日(土) ・22日(日)	法人会館前	会員、一般区民	
	4	子育て支援事業 「音楽のおくりもの」	子育て支援の一環として地域の次世代を担う子供たち並びに子育てをしている親へ心癒される豊かな時間を過ごしてもらうためクラシックの生演奏によるコンサートを開催する。	公3	10月24日(火)	成増アクトホール	会員、一般区民	
	5	地域社会貢献事業 いたばし産業見本市 リアル展示会とオンライン 展示会とのハイブリッド 開催 板橋製品技術大賞	ものづくりの板橋で開催する製造業のためのビジネス展示会。 会場展示会とオンライン展示会の開催を予定。 ビジネスセミナーを実施する。 板橋製品技術大賞受賞優秀賞(法人会会賞)	公3	11月10日(木) ・11日(金)	植村記念加賀スポーツセンター(会場開催) ・ オンライン展示会	会員、一般区民	
	6	チャリティー コンサート事業 「音楽の絵本」	チャリティーを目的とした事業を開催。 「音楽の絵本」12回目の実施。	公3	令和6年 1月13日(土)	板橋区立文化会館 大ホール	会員、一般区民	板橋区文化・国際交流財団と 共催協定書の取り交わしを行う。
	7	板橋Cityマラソン イベント協働事業	板橋Cityマラソンに協賛する。会場にブースを設置し、マラソン参加者へ法人会のPRを行う。	公3	令和6年 3月17日(日)	荒川河川敷	会員、一般	
	8	地域社会貢献事業 梅まつり イベント協働事業	赤塚溜池公園にて行われる赤塚梅まつりにて、法人会PR及び楽曲を提供する。	公3	令和6年3月中 予定	赤塚溜池公園	会員、一般区民	
	9	支部・部会 社会貢献活動事業	支部(部会)において、社会貢献事業を実施。 地域社会と密接に関係している中小企業が、社会的責任を果たすため、地域社会で何が求められているのかを考え、貢献活動に取り組む事業。 会員企業の特徴、専門性を活かした事業など多岐にわたる事業を実施する。	公3	年間を通じて	支部単位で実施	会員、一般区民	第2支部(5月21日)終了 第5支部(7月20日) 第7支部(9月9日) 第12支部(11月19日)
	10	イベント配布用 ノベルティ作成	ノベルティを作成し、支部や本部の事業にて来場者へ配布しPRする。 けんたグッズ各種	公3	年間を通じて	各イベントによる	会員、一般区民	

第11回通常総会開催結果について

1. 開催日時 令和5年6月13日（火）総会：午後4時～5時30分
懇談会：午後6時～7時25分
2. 開催会場 板橋区立文化会館 小ホール

3. 参加者

区分	会員	来賓等	事務局	計
会場	175社	38名	5名	218名
委任状	2,008社	正会員数 3,801社		
合計	2,183社	出席率 57.43%		

4. 開催内容

(1) 司会進行【浦田副会長】

(2) 会員増強表彰式（午後4時00分～午後4時05分）

①会員増強優秀団体表彰【吉川副会長】

優秀団体賞 2社（大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社）

(3) 総会（午後4時05分～午後4時40分）

①開会の言葉【森田副会長】

②会長挨拶

③議事録署名人【江口第12支部長、内田第14支部長】

④令和4年度事業報告について【長谷川副会長】

⑤令和5年度事業計画並びに収支予算書について【吉川副会長】

⑥令和4年度財務諸表承認の件【坂口副会長】

⑦ 同 監査報告【三原監事】

※⑥⑦午後4時27分・可決承認

⑧役員選任案承認の件【平野会長】

※⑨午後4時40分・可決確定

(4) 臨時理事会（午後4時40分～午後4時50分）

①議長【武居副会長】

②会長、副会長、常任理事の選定

※②午後4時50分・満場異議無く賛成

(5) 総会の再開（午後 4 時 53 分～午後 4 時 55 分）

①役員紹介【武居副会長】

(6) 来賓祝辞（午後 4 時 55 分～午後 5 時 14 分）

○板橋税務署長、板橋区長、板橋都税事務所長、板橋間税会会長

(7) 全法連及び東法連の感謝状功労者ご披露（午後 5 時 14 分～午後 5 時 16 分）

①功労者の披露【武居副会長】

○全法連功労者表彰（理事 2 名）

○東法連功労者表彰（副会長 2 名、支部役員 2 名）

(8) 閉会（午後 5 時 16 分～午後 5 時 18 分）

①閉会の言葉【姫野副会長】

(9) 懇談会（午後 6 時 00 分～午後 7 時 25 分）

①役員紹介【武居副会長】

②会長挨拶

③退任役員感謝状贈呈式

退任役員の発表【武居副会長】

○退任役員（会長 1 名、副会長 4 名、常任理事 2 名、理事 4 名）

感謝状の贈呈【森田会長】

○対象者・11 名、代表受領・平野会長

退任役員代表挨拶【平野前会長】

④来賓紹介【武居副会長】

⑤乾杯【水野副署長】

⑥中締め【磯山酒販組合代表支部長】

⑦閉会の言葉【瓜生副会長】

総会に関する改善点（指摘事項）20230615 時点【全員の意見集計と局長意見】

【準備中】

案内葉書の発送遅れ、これに伴い出欠集計、委任状集計に問題があった。

⇒（改善方法）・総会懇親会実施などの決定を待ってからの発送になったので、次回コロナ禍の問題が無ければもっと早く発送できると思う。

- ・正副会長会の決定を1ヶ月早める。
- ・総会の担当を樋口主任から甲斐事務局長にすると良いと思う。

集計作業の役割分担が決まっていなかったため集計作業が遅れた。

⇒（改善方法）QRコードやバーコードを利用し、集計、管理を楽にする。

・集計作業は従来成田さんが担当していた。今回事前の打ち合わせができておらず直前まで対応について話し合いが出来ていなかったことが原因。チェックリストを作成し、全員でチェックしていくことが必要と思われる。

【当日】総会

封入物の部数がそろっていなかった、そもそも当日現場での封入はどういうものか。

⇒（改善方法）総会運営（誘導、受付等）を外部へ委託する 封入も依頼する

- ・事前に事務局で封入していく

担当係員の説明会の次第の説明が不十分であった。初めて対応する人もいるのでもっと具体的に説明して欲しい。

⇒（改善方法）説明時間が短いので、もっと時間をとる。次第の説明を詳しくする

・担当者に説明する時間をもっととるべき、当日は朝から現場に行き準備を早めに終わらせて十分な説明及びリハーサルをする時間を確保すべき。

発表台の照明が暗く原稿が読めなかった

⇒（改善方法）手元灯を用意する スポットライトを明るくする

・司会の浦田副会長に対してのみ確認をしたため他の方々から暗くて読みにくいとのご指摘となった。少なくとも事前に確認し手元灯の準備をするべきであった。

会場内の座席への案内が不適當であった。一番前の座席に一般の方を誘導した。

⇒（改善方法）誘導、受付は外部委託と割り切り、発注の上特別対応については職員で実施する。

- ・リハーサルにもっと時間を割く。

外勢顧問へ適切な誘導・フォローが無かったと思われる。せっかく出席してもらったのに案内が無かった。(顧問は懇談会欠席また、杖をついての歩行の補助等)

⇒ (改善方法) 顧問が来たら会長へ連絡をいれる

・事前に特別対応リストを作成しておく必要があった。また、せっかく来てもらったことを皆に知らしめるためにシナリオに明記が必要であった。いずれにしても準備不足。

感謝状贈呈の際のマイクの対応、介添えへの事前説明が不十分、筒の手渡しなし

⇒ (改善方法) 準備シナリオに入れておく

・贈呈担当者については当日早めに来てもらいリハーサルが必要。

臨時理事会の際の席設営は場所が悪くなかったか？広い舞台でやるべきでは？

また、進行リハーサルが無かったので迷った。

⇒ (改善方法) 時間を取ってリハーサルも綿密にやれば良い。

・3階の会議室や5階の和室を利用する、または控室を利用する方法も考えるべき。以前もリハーサルはやっていなかったが、毎年会長へのフォローとして局長が段取りをレクチャーしていたので局長にフォローしてもらうしかない。

祝電披露忘れて閉会宣言が行われたが、一旦遮って祝電披露を先にすべきであった。

⇒ (改善方法) あらかじめ祝電披露を次第に入れてしまう。(必ずもらうので)

・司会の進行を遮ることができるのは会長か事務局長しかいない。人員配置についてもぎりぎりであり、後ろに張り付く以外対応しきれない。次第に入れることを忘れないでいれば解決できる。

懇談会の開始まで時間がありすぎて持て余した。

⇒ (改善方法) 懇親会開始時刻を入れてご案内しているので、早めることはできない。音楽を流すなど、退屈させないような演出をしてはどうか。(司会のアナウンスでも可)

退任役員への感謝状贈呈の際の介添えの手際もよくない、事前に練習したのだろうか？

⇒ (改善方法) 事前にリハーサルは実施していました。

・進行に関して漏れ・ミスを減らすためにはプロのアナウンサーに依頼することも検討必要ではないか。当然綿密な事前打ち合わせをするので向こうからの確認で気が付くこともある。

感謝状・記念品を渡されたが、筒ももらえず、感謝状は椅子の上に置きっぱなしになっていた。(退席時に工藤君が持ってきてくれたが、もっと早く渡してくれるべき)

⇒ (改善方法) 準備シナリオに入れておく

・介添えの盆の中に筒も入れておく。または事前に袋と筒を受賞者席においておく。

懇談会の食事が板彰会よりおそまつ

⇒ (改善方法) 参加人数を減らして一人当たりの単価を上げる

会場に対して人数が多すぎ(懇談会)

⇒ (改善方法)

参加人数を減らす、会場を変更する

テーブルとテーブルの間が狭すぎて移動が大変だった。

⇒ (改善方法)

参加人数を減らす、会場を変更する 懇親会をなくす (ちょっと良いお土産を用意)

・テーブルの数を減らしてスペースを多くとる。実際には前回よりテーブルを一つずつ減らしているのですがスペースは確保されていたはずだが人が多すぎた。

新役員の名刺の作成が遅い

⇒ (改善方法)

会長、副会長、常任理事が決定したらすぐ作成する。当日非承認になったら別につくればいいので見込みで間に合うように作るべきとの指摘もいただいている。

【局長意見】

上記は各担当からの意見をまとめたものですが、やはり総務担当だからと言って樋口主任が一人で取りまとめるには無理があったと思います。それに気が付かなかったのは局長の想像力不足であったと反省しています。

年に一度のメインイベントなので局長が準備から総括担当し、綿密なチェックリストを作成して、タイムスケジュール管理をすることが必要。そのうえで全職員に協力してもらっての運営以外ないと思います。

今回局長より職員の皆さんに対しては「局長は準備したことも本番も全く経験が無いので早めに対応できるよう相談、指摘をしてください。」と、お願いしていましたが残念ながら直前まで皆さんからの指摘はありませんでした。提言しやすい環境を作れていなかったのも局長の責任ではありますが、すでに何十年も勤務・担当しているその経験を活かしきれていないのは残念です。

一般の民間の会社であればこれだけの経験があれば部長・課長としての責任者としての仕事をしているはずですが。これはこうした方が時間短縮できる・省力化できるという意見を今後はどんどん出してもらいたいと思います。会員の皆さんが満足できる場を提供するのが事務局の仕事であるはずなので、今後は担当者に任せるのみではなく、全てのイベントを事務局全体で考え、準備するようにしたいと思います。

総会に関しては今年の経験を活かして来年度以降は十分なりハーサルを行いたい。手が足りないのであれば音楽の絵本のように会場整理をイベント会社に委託することを検討したい。ただ、成田さんが実施していたこと程度であればシルバーセンターに依頼することで対応可能と思います。

今回の反省は次回以降正副会長会でも議事にあげてもらい、役員の方々の意見ももらった上で改善していきたいと考えています。

(以上)

令和5年6月30日

東京都知事

小池 百合子 殿

法人の名称 公益社団法人板橋法人会

代表者の氏名 平野 慎治

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

[ホーム](#) > [電子申請・届出、状況照会を行う](#) > [案件詳細](#)



案件詳細

申請案件の状況を確認します。
取下げ依頼は、「取下げ依頼書を提出」ボタンより行ってください。

基本情報

整理番号	2313130392
手続No.	C2-1
手続名称	事業報告等の提出
提出先行政庁	東京都
提出日時	令和5年06月30日 17:04:01

申請書類情報

オフライン様式ダウンロード	オフライン様式をダウンロード
データ流用 更新	<p>20230627134016 オフライン様式.zip</p> <p>※上記リンクをクリックすると過去に提出した手続を流用して作成されたオフライン様式がダウンロードできます。</p> <p>既存データを流用</p>

<p>申請書類</p>	<p>オフライン様式 (本編) 📄 C2-1レイアウト(本編)_00_V01R65a.xlsx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(1)_V01R04.docx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(1)_V01R04_02.docx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(1)_V01R04_03.docx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Excel) 📄 C2-1レイアウト_01_3-2(1)_V01R12a.xlsx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Excel) 📄 C2-1レイアウト_01_3-2(1)_V01R12a_02.xlsx</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について (Excel) 📄 C2-1レイアウト_01_3-2(1)_V01R12a_03.xlsx</p> <p>別紙3 2. (2) 収益事業について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(2)_V01R04.docx</p> <p>別紙3 2. (3) その他の事業 (相互扶助等事業) について (Word) 📄 C2-1レイアウト_3-2(3)_V01R04.docx</p> <p>別紙4 別表C (3) 公益目的保有財産配賦計算表 📄 別表C(3)_公益目的保有財産配賦計算表.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (公益目的事業) 📄 C2-1レイアウト_C(4)公益目的_V01R15_改元.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (公益目的事業) 📄 C2-1レイアウト_C(4)公益目的_V01R15_改元_02.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (公益目的事業) 📄 C2-1レイアウト_C(4)公益目的_V01R15_改元_03.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (収益事業、その他の事業、法人の管理運営) 📄 C2-1レイアウト_C(4)収益_V01R15_改元.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (収益事業、その他の事業、法人の管理運営) 📄 C2-1レイアウト_C(4)収益_V01R15_改元_02.xlsx</p> <p>別紙4 別表C (4) 資産取得資金 (収益事業、その他の事業、法人の管理運営) 📄 C2-1レイアウト_C(4)収益_V01R15_改元_03.xlsx</p> <p>別紙4 別表F (1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員報酬・給料手当) 📄 別表F(1)_各事業に関連する費用額の配賦計算表.xlsx</p> <p>別紙4 別表F (2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員報酬・給料手当以外の経費) 📄 別表F(2)_各事業に関連する費用額の配賦計算表.xlsx</p> <p>財産目録 📄 財産目録.pdf</p> <p>理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類 📄 公益社団法人板橋法人会員の報酬等及び費用に関する規程.pdf</p> <p>社員名簿 (公益社団法人のみ) 📄 社員名簿.pdf</p> <p>社員名簿 (住所を除く閲覧用) (公益社団法人のみ) 📄 社員名簿 (住所を除く閲覧用).pdf</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書 📄 貸借対照表.pdf</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書 📄 財務諸表に対する注記.pdf</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書 📄 附属明細書.pdf</p> <p>損益計算書及びその附属明細書 📄 正味財産増減計算書.pdf</p> <p>損益計算書及びその附属明細書 📄 正味財産増減計算書内訳表.pdf</p> <p>事業報告及びその附属明細書 📄 令和4年度事業報告.pdf</p> <p>監査報告 (及び会計監査報告) 📄 監査報告書.pdf</p> <p>滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書 📄 滞納処分に係る国税の納税証明書.pdf</p> <p>滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書 📄 滞納処分に係る地方税の納税証明書.pdf</p> <p>行政庁が公益法人の事業の適正な運営を確保するために必要と認める書類 📄 別添1_別表H(1)13欄の明細表.xlsx</p> <p style="text-align: right;"> 📄 書類を準備する 📄 申請書類一式をダウンロード </p>
<p>様式チェック状況</p>	<p>様式チェック済 (NGなし) ✓ 様式チェックを依頼する</p>
<p>一括PDF作成</p>	<p>📄 350044_01_857173.pdf 📄 申請書類一式をPDFで出力</p>
<p>申請書類の送付票</p>	
<p>取下げ依頼を提出</p>	<p>📄 取下げ依頼を提出</p>

利益相反取引の報告について

公益社団法人板橋法人会 理事会運営規則第 14 条の規定に基づき、下記の取引について、報告します。

取引の内容	公益社団法人板橋法人会館 施設総合管理業務委託（年間契約）
取引の相手方	板橋区大山東町 40 番 6 号 株式会社 瓜生サービス 代表取締役 瓜 生 一 仁
取引の金額	¥ 3, 506, 800-（消費税込み）
履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
履行場所	板橋区氷川町 39 番 2 号 板橋法人会館
委託の内容	清掃業務（日常清掃、定期清掃） 設備管理業務（消防設備、空調設備、給水設備） エレベーター点検保守、自動ドア点検保守 防災設備監視業務、害虫防除業務、 電気湯沸器点検業務 植木剪定業務
適用	令和5年3月28日開催の理事会において、理事会運営規則第13条の規定に基づき承認を得た当該取引について、承認された内容と同一の内容で契約したため、同規則第14条の規定に基づき報告するものである。

共 催 事 業 申 請 書

令和 5 年 7 月 日

(宛先)

公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団
理事長 坂 本 健団体名：公益社団法人 板橋法人会
所在地：板橋区氷川町 3 9 - 2
代表者：会 長 森 田 稔 印
電 話：03-3964-1413下記の事業を実施するにあたり、公益財団法人板橋区文化・国際交流財団と共催いたしたく
関係書類を添えて申請します。

記

事 業 名	音楽の絵本 チャリティコンサート
実 施 時 期	令和 6 年 1 月 1 3 日 (土)
実 施 場 所	板橋区立文化会館大ホール
事 業 趣 旨	子育て支援の一環として、通常クラシックコンサートでは入場不可 となっている幼児、児童に、より良い音楽を提供し、その事業収益 の一部を寄付することを目的に板橋区とともに実施します。
連 絡 先	住所：東京都板橋区氷川町 3 9 - 2 氏名： 宮崎 貴浩 電話：03-3964-1413

添付書類

- 1 規約、会則、役員等の名簿、その他これに類するもの。
- 2 事業計画書及び収支予算書 (様式 2)
- 3 その他参考となる資料

協 定 書

公益財団法人板橋区文化・国際交流財団（以下「甲」という）と、公益社団法人板橋法人会（以下「乙」という）は、「音楽の絵本 チャリティコンサート」を開催するにあたり、次の条項により協定を締結する。

第1条（開催の目的）

甲及び乙は、良質の公演を低料金で提供し、通常クラシックコンサートでは入場不可となっている幼児・児童を中心とした区民が芸術文化に触れる機会をつくり、良質な音楽の普及を図ることを目的に、本公演を開催する。

第2条（日時及び会場）

日時： 令和6年1月13日（土）

開場13時00分 開演14時00分

会場： 板橋区立文化会館 大ホール

第3条（入場料金）

全席指定 1,500円（2歳以下で保護者のひざ上観覧は無料、3歳から有料。）

- 2 入場料金については、甲の預かり金とし、公演終了後全額を乙に引き渡す。
ただし、口座振込での引き渡しの場合にかかる振込手数料は、乙の負担とする。

第4条（責任の所在）

乙は、公演についての全責任と入場者及び会場の警備について責任を負い、甲は、会場及び付帯設備の確保についての責任を負う。

第5条（事業の分担・経費等）

公演開催に関する経費については、次の各号のとおり分担する。

- 甲
- (1) 公演に伴う会場使用料及び付帯設備使用料
 - (2) PRの一部（情報誌ふれあいに掲載）
 - (3) 甲が作成するチケットの印刷経費
 - (4) 板橋区立文化会館でのチケット販売経費
- 乙
- (1) 本公演にかかわる出演料
 - (2) 乙が作成するプログラム・ポスター・ちらしの印刷経費
 - (3) 本公演の企画制作費、運搬・搬出入経費、舞台増員費及び音楽等著作権使用料・舞台専門技術等その他公演に付随する一切の経費
 - (4) 板橋区立文化会館内で物品等販売による売上額の10%
 - (5) その他、本公演に関わる一切の経費

第6条 (協議)

この催し物の企画・実施等運営に関する基本的な事項については、すべて甲・乙両者の協議と合意に基づき処理するものとする。

第7条 (共催負担金の免除)

甲は(公財)板橋区文化・国際交流財団の共催事業基準第18条2号により、本公演にかかる共催事業基準第13条別表1に定める乙の共催負担金を免除する。

第8条 (公演の中止・延期)

本公演中止の場合は甲・乙協議のうえ、乙の責任と経費負担で、広告並びに入場料の払い戻しと中止・延期の告知をしなければならない。

第9条 (補則)

この協定書に疑義を生じたとき、又は、この協定書に定めのない事項については、甲・乙協議のうえ定める。

本協定書を証するため、本書2通を作成し甲・乙各捺印の上、両者各1通を保有する。

令和5年 月 日

甲 東京都板橋区大山東町51番1号
公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団
理事長 坂本 健

乙 東京都板橋区氷川町39番2号
公益社団法人 板橋法人会
会長 森田 稔

暴力団等排除に関する特約条項（委託その他の契約及び請書）

（総則）

第1条 東京都板橋区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月6日23板総契第214号 以下「要綱」という。）に基づき、（公財）板橋区文化・国際交流財団の発注する契約から暴力団等の介入を排除する措置を推進するため、甲及び乙はこの特約条項を締結する。

（用語の定義）

第2条 この特約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところとする。

- (1) 甲 発注者である（公財）板橋区文化・国際交流財団をいう。
- (2) 乙 （公財）板橋区文化・国際交流財団との契約の相手方をいう。乙が共同企業体であるときは、その構成員すべてを含む。
- (3) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (4) 暴力団員等 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
- (5) 役員等 代表役員（入札参加資格者である個人又は法人の代表権を有する者（代表権を有すると認めるべき肩書きを付した者を含む。）、一般役員等（入札参加資格者の役員、執行役員、支店を代表する者又は営業所を代表する者又は営業所を代表する者（常時、区との契約を締結する権限を有する事務所の所長をいう。）で代表役員以外の者）及び役員として登記又は届出はされていないが事実上経営に参画しているものをいう。
- (6) 使用人 乙に雇用される者で、前号に該当する者以外の者をいう。
- (7) 下請負人等 業務委託を第三者に委任、又は請け負わせる場合（再委託）の受託者をいう。

（乙が暴力団等であった場合の甲の解除権）

第3条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。この場合において、何ら催告を要しないものとする。

- (1) 乙又は乙の役員等が、暴力団員等である場合又は暴力団員等が乙の経営に事実上参加していると認められるとき。
- (2) 乙又は乙の役員等若しくは使用人が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。
- (3) 乙が暴力団員等を雇用していると認められるとき。
- (4) 乙又は乙の役員等若しくは使用人が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を与えたと認められるとき。
- (5) 乙又は乙の役員等若しくは使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

- (6) 乙が、乙の契約相手方の入札参加資格の有無にかかわらず、第1号から前号までのいずれかの規定に該当するものであると知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。
 - (7) 乙が要綱第4条の規定に基づく勧告措置を受けた日から1年以内に再度勧告措置を受けたとき。
 - (8) 乙が、乙の下請人等が第1号から第5号までのいずれかの規定に該当する場合において、要綱第9条第2項の規定に基づき、甲が乙に対して下請負人等との契約の解除を求めたにもかかわらず、正当な理由なくこれを拒否したと認められるとき。
 - (9) 乙が、乙又は乙の下請負人等が当該契約の履行に当たって不当介入等を受けた場合において、正当な理由なく甲への報告又は警察への届出を怠ったと認められるとき。
- 2 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は契約金額の10分の1相当額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。ただし、契約保証金が甲に支払われたときはその額を違約金に充当し、検査に合格した履行部分があるときはこれに相応する契約金額相当額を契約金額から控除する。
 - 3 第1項に規定する場合において、乙が共同企業体であり、既に解散しているときは、甲は乙の代表者であった者又は構成員であった者に違約金の請求をすることができる。この場合において、乙の代表者であった者又は構成員であった者は、連帯して支払わなければならない。

(不当介入等に関する措置)

- 第4条 乙は、この契約の履行にあたって、暴力団等からの不当介入又は下請参入等の不当要求（以下「不当介入等」という。）を受けたときは、速やかに甲に報告するとともに、警察署に届出なければならない。
- 2 乙は、乙が直接又は間接に指揮又は監督等を行うべき下請負人等が暴力団員等から不当介入等を受けたときは、当該下請負人等に対し前項と同様の措置を行うよう指導するものとする。
 - 3 甲は、乙又は乙の下請負人等が前2項の規定に基づき適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要な措置を講じるものとする。

令和5年6月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,630
(2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,144
(3)増加数	6
(4)減少数	20
(5)差 引	△ 14
(6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,130
(7)加入率	32.7%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,788
②正会員以外の会員数(法人)	161
③正会員以外の会員数(個人)	181
合計・・・(①+②+③)	4,130

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	261	
増加数	新規入会	1
	既存会員	0
減少数	0	
当月総組合員数	262	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸 奨	6
	② 転 入	0
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)	6	

(3)における会員種別増加数

①正会員の増加数	5
②正会員以外の会員(法人)の増加数	1
③正会員以外の会員(個人)の増加数	0
合計・・・(①+②+③)	6

減少数内訳	① 転 出	3
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	11
	③ 所在不明	0
	④ 会費未納会員の整理	0
	⑤ 脱 会	(イ)メリットなし
(ロ)営業不振		1
(ハ)零 細		1
(ニ)不明他		0
小 計	6	
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)	20	

板橋税務署 幹部等名簿 (新旧)

05.06.26現在

令和4事務年度					職名	令和5事務年度				
氏名	異動先			氏名		前任				
	部・署	課・部門	職名			部・署	課・部門	職名		
紙屋正文	退官			署長	高橋修司	関信審判		部長審判官		
柳田啓市	総務部	税相	主任相談官	副署長(個担)	丸山信隆	関信局	課一課総	課長補佐		
水野雅史	留任			副署長(法担)	水野雅史	留任				
小宮山豊	西新井		副署長	副署長(総担)	内田亘	国税庁	企画課	参事官付		
坂本朝博	留任			総務課長	坂本朝博	留任				
野中幸子	留任			管理運営1統括官	野中幸子	留任				
富岡順子	神奈川	管運3	統徴官	管理運営2統括官	服部昭儀	麴町	管運4	統徴官		
鶴田和史	留任			管理運営3統括官	鶴田和史	留任				
勝然美樹	八王子	管運3	統徴官	管理運営4統括官	倉橋裕之	戸塚	管運3	統徴官		
本告智史	留任			連絡調整官(管運)	本告智史	留任				
石井保	徴収部	訟務官室	訟務官	特別徴収官(指定)	山田朝子	東京上野	徴収	特官		
中野力守	武蔵府中	徴収特官	特官	特別徴収官	内田尚敏	相模原	徴収特官	特官		
藤田修	中野	徴収	上席(再)	特別徴収官	金川尚礼	品川	徴収1	統徴官		
脇上洋一	立川	徴収特官	特官	徴収1統括官	登丸恭樹	杉並	徴収1	統徴官		
田中寛茂	足立	徴収2	統徴官	徴収2統括官	星野一夫	徴収部	特整5	主査		
片桐圭介	留任			総括上席(徴収)	片桐圭介	留任				
片平稔	四谷	個人	上席(再)	所得特別調査官(指定)	清水竜也	四谷	総務	課長		
大山武郎	渋谷	個人特官	特官	所得特別調査官						
倉岡敏夫	留任			所得特別調査官	倉岡敏夫	留任				
菊谷祐二	京橋	個人特官	特官	個人課税1統括官	秋庭裕志	小石川	個人1	統括官		
高橋一利	豊島	個人特官	特官	個人課税2統括官	川本賢策	足立	個人4	統括官		
菅野秀昭	豊島	個人	上席(再)	個人課税3統括官	山田利和	荏原	個人2	上席		
山口真弥	留任			個人課税4統括官	山口真弥	留任				
谷悟	関信局	課一個	実指専官	個人課税5統括官	原田達成	板橋	法人7	統括官		
板垣浩	大森	個人	上席(再)	個人課税6統括官	佐藤元昭	中野	個人3	統括官		
中野和三	査察部	統括査察官付	主査	連絡調整官(個人)	丸山亮祐	板橋	個人1	記推官		
松本信明	留任			資産課税1統括官	松本信明	留任				
村上喜代子	留任			資産課税2統括官	村上喜代子	留任				
諸熊聡	課税第一部	統実	国際税務専門官	資産課税3統括官	高橋和教	江戸川北	徴収2	統徴官		
梅山武文	課税第一部	機動課	主査	総括上席(資産)	梁瀬隆浩	銚子	資産	上席		
真部和弘	退官			法人特別調査官(指定)	和田博文	荒川	法人	指定特調官		
三谷到	留任			法人特別調査官	三谷到	留任				
久保浩文	渋谷	法人特官	特官	法人特別調査官						
出原奈都子	麻布	法人1	統括官	法人課税1統括官	江川正流	目黒	法人1	統括官		
奥和広	留任			法人課税2統括官	奥和広	留任				
小島大助	渋谷	法人9	統括官	法人課税3統括官	馬場孝宏	品川	法人4	統括官		
田中宏明	留任			法人課税4統括官	田中宏明	留任				
山口直和	留任			法人課税5統括官	山口直和	留任				
坂本勉	神田	法人	調査官(再)	法人課税6統括官	渡部康	調査一部	主任国情審理官	国際専門官		
原田達成	板橋	個人5	統括官	法人課税7統括官	篠東優子	総務部	情シス情8	分析専門官		
松本日出男	東京上野	消費税	専門官	審理専門官(法人)	見弓恵次	総務部	企画課	主任国税管理官		
馬場雅克	芝	法人1	連調官	連絡調整官(法人)	玉浦将憲	甲府	法人1	上席		
栗林恵	東村山	法人1	連調官	総務課長補佐	森泉俊太郎	課税第一部	統実	実査官		
一色美穂	豊島	個人特官	上席	総務係長	宮川泰幸	査察	査察10	査察官		
中江達弥	留任			会計係長	中江達弥	留任				